

令和5年11月8日

国立大学法人筑波大学
学長 永田 恭介 殿
筑波大学附属病院
病院長 原 晃 殿

筑波大学附属病院監査委員会

令和5年度第1回 筑波大学附属病院監査委員会報告について

筑波大学附属病院監査委員会規則第2条第1項に基づき実施した監査委員会の方法及びその結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法

筑波大学附属病院の医療安全管理体制及び特定臨床研究における業務の状況について、ヒアリングを行った。

- ・実施日時 令和5年10月16日（月） 18時00分～19時10分
- ・実施場所 ZOOMによるオンライン会議
- ・出席者 <委員>

柳田委員長、宮本委員、陰山委員、重田委員、村上委員、小池委員
<病院対応者>

原病院長、檜澤副病院長、平松副病院長、和田臨床医療管理部長、
本間薬剤部長、山本臨床工学部長、中島放射線部長、
古田 ISO・医療業務支援部長、大原医療情報経営戦略部長、
荒川機構長、佐藤病院総務部長

2 監査の内容

- (1) 医療安全管理責任者業務報告（檜澤副病院長）
- (2) 臨床医療管理部業務報告（和田臨床医療管理部長）
- (3) 医薬品安全管理責任者業務報告（本間薬剤部長）
- (4) 医療機器安全管理責任者業務報告（山本医療機器管理センター部長）
- (5) 医療放射線安全管理責任者業務報告（中島放射線部長）
- (6) IC管理責任者業務報告（古田 ISO・医療業務支援部副部長）
- (7) 診療録管理責任者業務報告（大原医療情報経営戦略部長）
- (8) 治験・臨床研究の実施状況報告（荒川機構長）
- (9) 臨床研究中核病院チェックリスト（荒川機構長）

3 監査の結果

医療安全管理体制及び特定臨床研究における業務の状況について、管理者等からの説明聴取及び資料閲覧の方法により報告を求め、検証したところ、特段の是正措置はなく、適正な運営がなされているものと判断する。

以下について、講評及び意見とする。

- 構成員が頻繁に入れ替わる大学病院における再発防止策の工夫について、年度をまたいでモニタリングの実施や定期的なコンサルテーションの推奨が行われており、継続いただきたい。
- 退院サマリについて、入退院の多い診療科であっても、提出率が高いことは評価できる。引き続き、診療科のガバナンス強化とともに、診療科ごとの提出率の明確化や追跡調査等の地道な取り組みを継続いただきたい。
- 臨床研究中核病院の要件を満たすための様々な取り組みは評価できる。一方、医療安全の観点から、治験や臨床研究の実施に伴う逸脱報告及び不適合報告について、適切な対応・対策が取られていたが、引き続き、常に細心の注意を払って、治験等を進めていただく必要がある。

以 上